

平成 26 年第 9 回名取市教育委員会定例会会議録

- 1 会議の年月日
平成 26 年 9 月 26 日（金）
- 2 会議の場所
市役所 6 階会議室西側
- 3 出席委員
武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長
- 4 欠席委員
なし
- 5 説明のために出席した者
菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長、
保科庶務課長、川村生涯学習課長、
小平教育部企画員兼庶務課長補佐、洞口主幹兼庶務係長
- 6 議事日程
日程第 1 前回会議録の承認
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 教育長報告
 (1) 一般事務報告
 (2) 行事予定
日程第 4 専決事務報告
 (1) 調停の和解についてに対する意見について
 (2) 平成 26 年度 9 月教育費補正予算に対する意見について
- 7 開会時間
午後 3 時 00 分
- 8 会議の概要

武田委員長

ただいまから平成 26 年第 9 回名取市教育委員会定例会を開会いたします。

今日午前中、十三塚陸上競技場で、市の陸上競技大会がありました。昨日が延期して今日になったのですが、晴天に恵まれて、子どもたち一生懸命走っていたようでした。本当にご苦労様でした。良かったと思います。

日程第 1 「前回会議録の承認について」ですが、先月 8 月 25 日に開催しました第 8 回定例会会議録につきましても、各委員宛配布済みであります。この会議録について、ご質疑等ありましたらお願いしたいと思います。

全委員

なし。

武田委員長

会議録については承認といたします。

続きまして、日程第2「本日会議録の署名委員」については、相原委員並びに芳賀委員を指名いたしますので、よろしく願います。

それでは、日程第3「教育長報告」(1)一般事務報告について説明をお願いします。はじめに瀧澤教育長より報告をお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは、資料の2ページ、3ページになります。

私からは、行事報告にはありませんが、2点について、別にお渡ししてあります資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思えます。

1点目は、今年度の学力・学習状況調査の結果あるいはその考察について、別紙の資料に基づいてお話をさせていただきたいと思えます。1枚目の小学校についてです。結果の概況についてですが、国語、算数それぞれA、Bとございますけれども、国語Aにつきましては、名取市の平均正答率につきましては、県、全国と比較しましてもやや上回っている状況です。国語Bにつきましては、県につきましてはやや上回っております。また、全国と比べても、やや上回っている状況です。算数につきましては、算数のA知識問題については、県、全国よりもやや上回っているという状況です。算数のBですけれども、県、全国よりもやや上回っている状況です。総じて、小学校につきましては、国語、算数のA、B問題とも、県、全国の平均を全て上回っているという状況です。中学校についても同じですけれども、現在この結果を受けて、各小中学校で自分の学校の子どもの結果について、どこに課題があるのか、その課題を解消するために指導法をどう改善していったらいいのかということについて、分析と考察を行っております。これについては、教育委員会にも報告をしてもらいますし、保護者の方にもその概要を今後、お知らせする予定にしております。その下の学習状況調査ですけれども、主なところをお話いたしますけれども、生活、学習その他となっておりますけれども、正答率が高い、正答率との相関関係のある項目をいくつか挙げております。例えば、毎日同じくらいの時刻に寝ている、毎日同じくらいの時刻に起きているという規則正しい生活習慣が身についている児童については、正答率が高い傾向にある。あるいは、ビデオ、DVDを視聴する時間が少ない児童、読書が好きである児童、家の人と学校での出来事について話をする児童、新聞を読んでいる児童、②に入りますけれども、発表することが得意な児童、③のところでは、いじめはどんな理由があってもいけないと考えている児童ほど、正答率が高いという傾向が見られました。それから、全国や県と比べて小学校6年生の特徴として、①の三角、黒三角印のところですが、1日あたりのゲームの時間が全国と比べるとかなり高くなっているということが特徴です。これは課題として、今後考えていかなければならないと思っています。学習面では、これはいい傾向ですけれども、休み時間が休日に本を読んだり図書館に行って読書に親しんでいる児童が、全国に比べてかなり高くなっています。③のところでは、地域の行事に参加している割合が全国に比べてかなり高くなっております。次に2枚目の中学校の方に移りたいと思えます。中学校については、小学校と同じように国語のA、B数学のA、Bとなっておりますけれども、国語につきましては、A、Bとも県、全国をやや上回っている状態です。数学A、基礎問題につきましては、県はやや上回っ

ておりますけれども、全国よりはやや下回っている状況です。数学 B につきましては、県、全国ともにややそれを下回っていると言う状況です。小学校と同じように各中学校で分析を進めております。その下の学習状況調査の中学生の特徴ですけれども、小学生と同じように、規則正しい生活をしている生徒、家の人と学校での出来事についてよく話をする生徒、②では読書の好きな生徒、③で社会の出来事に関心のある生徒ほど正答率が高いという傾向が見られます。名取の子どもの特徴としては、①のところではニュースを視聴する生徒の割合が、全国に比べるとやや高くなっている。②のところでは、読書に親しんでいる生徒が全国に比べてかなり高いという傾向が見られます。予習をしている生徒の割合が、かなり全国に比べるとかなり高くなっています。これが特徴的なところですが、先ほど話いたしましたとおり、これについては、数値だけにとらわれないで各学校の実情をよく分析をして、今後の各学校での指導の改善に生かすことによって、名取市全体としての学力の向上、底上げを図っていきたくて考えております。

もう 1 点ですけれども、公立幼稚園の募集について、次の資料で広報の写し A4・1 枚を配布しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。これは 10 月 1 日の広報に掲載しているものをそのままコピーしております。来年度以降の公立幼稚園の募集あるいは閉園につきましては、前にもお話申し上げておりますけれども、その中段ほどにありますように、募集人員のところ、愛島・下増田は 5 歳児のみの募集。高館は 4 歳児のみ云々と書いてあります。その表ですけれども、下増田と愛島については、4 歳児の募集は行わない。その下に閉園の時期として平成 27 年度末、来年度末で閉園。5 歳児 10 人と書いてあるのは、来年度 5 歳児だけの保育になります。現在の 4 歳児が下増田は 8 名、愛島は 10 名ですので、20 人までの枠の中で、5 歳児の募集があれば、それを受け入れてできるだけ多くの 5 歳児で保育を行いたいということで、5 歳児を募集しております。高館については、来年については 4 歳児を従来どおり 10 名募集をする。来年度については、高館は今までと同じように 4 歳児と 5 歳児の混合保育、20 名の混合保育と言うことで考えております。なお、現在の 4 歳児は 8 名ですので、10 名入園すれば、18 名での混合保育となります。ただ、来年度、再来年度に向けての 4 歳児の募集は行わないと考えておりますので、平成 28 年度末で閉園。本郷につきましては、まだ、地域、地区との話し合いが継続中ですので、閉園の時期は未定として来年度は 4 歳児 35 人、5 歳児は現在 4 歳児が 11 名ですので、20 人程度募集すると言うことで広報に示しております。基本的には、公立幼稚園を全て閉園するという方向で、今年度の募集を掲載しておりますので、ご了解いただきたいと思います。

次に、現在開会中の 9 月定例会市議会の関係ですが、9 月議会は 2 日に開会し、29 日を閉会予定としておりますが、一般質問、総括質疑及び補正予算は終了しておりますので、その概要について報告をいたします。

まず、教育委員会関係の一般質問ですが、今回は 6 名の議員から、24 件ございました。全て教育長答弁でした。また、総括質疑についてはございませんでした。

一般質問の通告書と答弁書がお手元にあると思いますので、詳しくはご覧いただきたいと思います。一般質問の主な内容は、「市民の健康を守る取り組みについて」、「消費者教育の充実について」、「非核平和都市宣言を生かしたまちづくりについて」、「防災対応について」、「教育の情報化の推進について」、「今後の学制等のあり方について」「学制」と言うのは学校制度ということでの学制です。「子供の貧困対策について」、「地域や企業の連携した教育について」という内容での一般質問でした。

8 月定例会においてご説明しました 9 月補正予算につきましては、原案のとおり議決されました。

また、9月17日に追加議案として提案されました、「教育委員会委員の任命について」ですが、本年の9月30日で任期満了となります、武田堆雄委員を引き続き教育委員とすることについて、議会で賛成全員で承認されておりますのでご報告いたします。

後は、各課から報告をいたします。

武田委員長

4つの追加報告がありましたが、後ほどご質問等をいただきたいと思います。

続きまして、庶務課長からお願いします。

保科庶務課長

庶務課からご報告いたします。行事報告の2ページ3番、12番、17番、3ページ27番になります。先ほど教育長から新年度の幼稚園の募集の報告がありましたが、8月26日に愛島地区、8月29日には高館地区においてそれぞれ「名取市立幼稚園園児募集停止と子育て支援に関する地区説明会」を開催いたしました。9月6日には愛島幼稚園の保護者を対象に2回目の説明会を開催しました。そして9月13日には文化会館において全体説明会を開催いたしました。

それぞれの説明会では、一部の方から幼稚園廃止反対のご意見などはありましたが、市の子育て支援の状況などを説明し終了をいたしております。

武田委員長

ありがとうございました。続きまして、学校教育課よりお願いいたします。

鈴木理事兼学校教育課長

2点報告させていただきます。

2ページの15番、22番「学力向上サポートプログラム事業」についてです。先月の教育委員会で内容の説明をもう少し詳しくお願いしたいというお話がありましたので、簡単にお話させていただきます。現在4つの小中学校で実践をしております。校内研究と連動させながら、研究主題を基に授業実践とその検証を中心に進めておりまして、教育課程と連動させて継続的な視点で実践しております。県のほうとしても総合教育センターの指導主事が来て指導・助言したり、市教委からも教育長、課長、指導主事などが参加したりしてその活動を見守っております。事後には、成果と課題という形で仙台教育事務所に毎回報告をしている次第です。詳しくは、お手元に配布させていただきました説明資料に、各学校が具体的に何をしているかについて、載せさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。

3ページの36番「小体連陸上大会」についてです。先ほど委員長さんからもお話がありましたが、委員長さん始め教育委員さんにもおいでいただきありがとうございました。昨日は雨天のため実施することを前日の段階で見送り、順延という形で本日、十三塚陸上競技場を会場に、市内11校の6年生が一堂に会して行われました。天候にも恵まれ予定どおり大会を終えたと聞いております。

武田委員長

ありがとうございました。では、生涯学習課よりお願いいたします。

川村生涯学習課長

生涯学習課から、地区民運動会について報告させていただきます。

2 ページ 18 番、19 番、20 番、24 番、25 番、26 番でございます。地区民運動会ですが、20 番の増田西地区民体育大会が雨のため中止になりました。9 月 13 日の運動会をもって、今年度の地区民運動会がすべて終了しております。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。では、文化・スポーツ課よりお願いいたします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課から特にございません。

武田委員長

ありがとうございました。そのほか報告で、菅井教育部長からはありませんか。

菅井教育部長

ありません。

武田委員長

ただ今、教育長並びに各課長から報告をいただきました。各委員からもう少し聞きたいということやご質問がありましたらお願いします。

私から、教育長から幼稚園の募集についての話があったのですが、実際は私の手元に毎回いただいている広報などりのページに載っています。そのほかに、私ここで言いたかったのは、子ども・子育て支援制度が始まりますということで、幼稚園の子どもだけではなくて、いろいろな子育て支援のための方法や案内が入っていますので、これも併せて委員にも資料、広報を読んでいただくと、名取市としての取組みや幼稚園ではこうしていますと言うことが理解できるのではないかと思います。皆さんからご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

全委員

なし

武田委員長

では、報告につきましては承認とします。詳しい説明があり、ありがたいと思います。

館腰地区の地区民運動会で感激して帰ってきましたのでお話しします。雨が朝方まで降っていたのですが、校庭が水浸しになっていて、できるかどうか危ぶまれたのですが、住民の皆さん、とりわけ中学校の子どもたちがスポンジで水を吸わせて絞って、ラインを引いて開会まで持っていった。だから、中学校の子どもたちも地区民の一人として地区の行事に参加するという、教育長から学力向上で生活状況の話がありましたけれども、ああいう取組みが定着しているところはいいなと思って帰ってきました。何か機会がありましたら、中学校の子どもたちにも「がんばったね」と言って上げられる機会があればいいなと思いました。そのような感じを受けて帰ってきました。ありがとうございました。

では(2)行事予定に入りたいと思います。はじめに教育長からお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料は4ページ5ページになります。私からは特にございませんけれども、後ほど、定例懇話会、定例会につきましては後で協議をお願いしたいと思います。

後は各課から報告させていただきます。

武田委員長

庶務課からお願いいたします。

保科庶務課長

行事予定の4ページ15番、10月6日「第2回名取市立閑上小・中学校再建推進協議会」を開催いたします。2回目の協議内容としましては、「通学区域に関する事」、「校名、校章、校歌、制服等に関する事」などを議題として予定しております。

武田委員長

はい、ありがとうございました。続きまして、学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

3点お話しいたします。

4ページ1番「市中体連新人大会」についてです。いよいよ明日になりますが、1・2年の各運動部員が参加して行われるこの大会は、本日日程の関係で午後野球のみ1試合実施をしておりますが、明日各会場で実施する予定です。なお、当日3年生は普通どおり登校し、実力試験や授業を行います。みどり台中のみ授業を行いまして、他の学校は実力試験を行うことにしております。

続きまして1点申し訳ありませんが挿入をお願いします。9月30日になりますが、4ページ5番と6番の間に「劇団四季 こころの劇場」を入れていただくようお願いいたします。時間は14時開演で、会場は文化会館になります。劇団四季には、毎年「こころの劇場 小学生招待事業」を本市で行っていただいております。市内の全小学校の6年生対象で、今年度は808名の児童が、ミュージカル「ふたりのロッセ」を観劇する予定になっております。

3点目は4ページ26番、5ページ33番「市就学指導委員会」についてです。例年2回行ってございまして、来年度に向けて、学齢児童及び学齢生徒等の適切な就学指導に関する事について、委員を中心に話し合いを行う予定にしております。

武田委員長

ありがとうございました。それでは、生涯学習課からお願いいたします。

川村生涯学習課長

生涯学習課からは、公民館まつりについてです。

5ページ29番と36番です。10月19日に館腰地区と名取が丘地区、26日に増田地区の公民館まつりが開催されます。

生涯学習課からは、以上でございます。

武田委員長

では、文化・スポーツ課からお願いします。

佐竹教育部次長兼文化・スポーツ課長

4点説明します。

4ページ8番、10月1日に文化会館にて「名取市スポーツ賞顕彰式」を行います。文化会館中ホールで行います。11時からの開会ということで、教育委員の出席をお願いいたします。

次に4ページ23番になります。10月13日に「市民総合スポーツ祭トータルスポーツ大会」を十三塚の市民球場をメインに開催いたします。ニューススポーツの体験コーナーなど、盛りだくさんの種目を用意しております。市民球場での開会式は9時を予定しておりますので、出席をお願いします。

4ページ27番になります。「第19回市内三高校野球定期戦」、宮農野球部が事情により出場辞退という申出を受けまして、3校と協議の上、今年度は中止という形になりました。なお、宮農野球部については、秋季大会の予選も出場辞退をしております。

5ページ28番になります。10月19日に「第17回藤原実方朝臣墓前献詠会」を実施します。開会行事は10時からになりますので、お時間ございましたら出席のほどお願いいたします。以上です。

武田委員長

菅井教育部長からありましたらお願いします。

菅井教育部長

ございません。

武田委員長

はい、ありがとうございます。行事予定について、教育長、各課長から今説明がありましたが、各委員いかがでしょうか。10月ですので、文化面、スポーツ面、社会教育面、学校教育、いろいろな方面含めて行事が盛りだくさんです。いかがでしょうか。

全委員

なし。

武田委員長

質疑ありませんので、承認といたします。来月もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に日程第4の専決事務報告に入りたいと思ひます。2つありますが、(1)「調停の和解についてに対する意見について」、教育長から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、専決事務報告(1)「調停の和解に対する意見について」ですが、資料は、6ページから9ページになります。

これは平成22年12月22日に発生した市登録文化財である閑上土手の松並No.29の倒木を起因とした損害賠償請求調停申立事件について、調停により申立人と和解することとなつ

たところであります。この件につきましては、9月29日の定例議会最終日に提案する議案として、9月25日に議会に送付する必要があったことから、9月22日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の時間がないことから、9月22日付で専決処分し、「異議がない」旨回答しましたのでご報告申し上げます。

以上ですが、担当課から、細くがあればお願いします。

武田委員長

では、文化・スポーツ課長からお願いします。

佐竹次長兼文化・スポーツ課長

特に今日の新聞に掲載されたとおりです。今、教育長からご説明を申し上げたところですが、折れた木というのは20m弱の木の約半分の8mのところから折れたということで、その部分が民家の倉庫、樹木に倒木しまして被害を与えたということで、既に平成22年以降、倒木、倉庫につきましては、緊急に修繕させていただき、その後に申立人からのご意見等を踏まえまして、全体的な樹木の診断、あるいは倒木にならないような方策をしていた次第であります。ただし、強風が吹くと不安であるというような理由から、今回の調停になったというような形になります。調停の中では、精神的被害等の部分については、詳しくこれだという断言がなく、そのまま入院・通院の部分についても断定をしないままの調停ということで進みました。当然、名取市においても適切な管理がなかったということについても、断言的なことではなく、今後、適切な管理に努めるといような形で調停がされまして、その後、申立人の方から、金額が当初は400万程度の申し入れがあったところですが、最終的には調停の最後に相手方の方から1人25万、2人で50万円という提示がありましたので、市としても、市民である申立人との間の訴訟ということですので、決定的な対立や紛争を避ける意味においても、今回顧問弁護士からのご意見も踏まえて円満な形で解決を図りたいということで、今回にいったという経過でございます。別紙で、資料が今までの申立てに関する経緯と経過、その裏面には、閑上土手の松並の配置図、このNO.29が倒木した木があるということです。昭和54年にこの松並木、名取市が管理を受け始めて、全部で70本受けましたが、現存しているのは45本でございます。今後も、これまでどおり適切な管理を続けていきたいと考えております。以上です。

武田委員長

ありがとうございます。調停に対する和解。閑上土手の松が、老木になったのですか。倒れた原因というのは。

佐竹次長兼文化・スポーツ課長

正確にはわかりませんので、毎年、調査、診断、あるいは職員による目視による調査も含めてやっておりますが、松自体が生き物であり、病気など地上8mから12mの部分については、なかなか把握できないということもございます。折れた幹を見ても、強風というより暴風で倒れた以外の損傷はないという形での報告ですので、あまり適切な言葉ではございませんが、想定外の事由と捉えております。

武田委員長

倒れたわけというのは、強い風でなかろうかということだったんですが、そういえば、かなり強い風が吹いた時期がありました。

佐竹次長兼文化・スポーツ課長

実は、新聞にも平成 22 年の 12 月の報道もされたわけです。

武田委員長

これについてはいかがでしょうか。各委員、佐々木委員は閑上出身で、土手の松については思い入れがあるかと思いますが。

佐々木委員

遠くから来た人は土手の松が見えると閑上だと思ったということを経験前にも言っていたいただきました。閑上の方の心のふるさとというのがこの土手の松並としますので、樹木医の方々と見ていただきながら、後世に残していくために、大切にみていただければと思います。

武田委員長

よろしいですか。このような形で和解に持って行っていただけたというのは、本当に良かったと思いますけれども、生き物ですので、今後も我々の眼や手を絶えず注いでいかなければ、自然の木ですから、その辺の管理も含めて、閑上の方だけでなく、行灯松という思い入れは市民の皆さんあるかと思いますが、これからも大事にしていいただければと思います。以上でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

武田委員長

では、異議なしと認め、専決事務報告（1）「調停の和解についてに対する意見について」は、報告どおり承認といたします。

では、(2)の平成 26 年度 9 月教育費予算案に対する意見について、教育長より説明をお願いします。

瀧澤教育長

専決事務報告(2)「平成 26 年度 9 月教育費補正予算(案)に対する意見について」ですが、資料は、10 ページから 12 ページになります。

このことにつきましては、ただ今ご承認いただきました、調停にかかる和解金について、50 万円を補正予算により措置するものであります。

以上ですが、担当課から、補足があればお願いします。

武田委員長

同じように、文化・スポーツ課からあればお願いします。

佐竹次長兼文化・スポーツ課長

ございません。

武田委員長

これも(1)に関わることでしたので、このような形で先ほど承認をしましたので、これに係る事務手続きということですね。各委員これでよろしいでしょうか。では、確認をしたいと思います。専決事務報告(2)「平成26年度9月教育費補正予算(案)に対する意見について」は報告のとおり承認したいと思いますがご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

では、異議なしと認め、専決事務報告(2)「平成26年度9月教育費補正予算(案)に対する意見について」は、報告とおり承認といたします。

本日の議事日程は、以上であります。

以上で、第8回名取市教育委員会の定例会を閉じたいと思います。

午後3時37分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成26年10月27日

署名委員 _____

署名委員 _____